

「秋田の飲食店」県民応援事業 秋田県プレミアム飲食券

秋田県プレミアム飲食券とは

取扱い店舗で利用できるプレミアム付きの飲食券です。額面金額の2割引きで購入でき、「紙飲食券」と「電子飲食券」の2種類から選べる、とってもお得な商品券です。

- ①「紙飲食券」・・・1,000円券5枚綴りが4,000円で購入できます。県内コンビニで購入できます。
- ②「電子飲食券」・・・1,000円券から100,000円券までの6種類から購入でき、1円単位で利用可能です。
公式ホームページ内の専用WEBサイトから購入できます。

どこで利用できる？（利用可能店舗）

秋田県プレミアム飲食券の取扱加盟店に登録した飲食店や喫茶店で利用できます。
また、配達や仕出し（デリバリー）、持ち帰り（テイクアウト）にも利用できます。

取扱店舗になるには？（申請の方法）

取扱店舗は、「所定の申請書」か「公式ホームページ」からお申込みできます。
詳しくは公式ホームページからご確認いただくか、商工会へお気軽にお問合せください。
公式ホームページ <https://www.akita-premium.com/>



中小法人・個人事業者のための 事業復活支援金

<給付対象者>

以下の①と②を満たす中小法人・個人事業者が給付対象となり得ます。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者



<給付額>

基準期間の売上高－対象月の売上高×5ヵ月分

中小法人等：上限最大 250万円

個人事業者等：上限最大 50万円

お忘れなく！

申請期限は、**5月31日（火）**までです！

<注意事項>

コロナの影響により、売上が減少した事業所が対象となります。コロナ以外の原因で売上が減少した場合は給付要件を満たしません。また、偽って申請をした場合でも厳しい処罰がありますので、支援金の給付要件は必ずご確認ください。

<その他>

申請の流れ、申請書類等の確認は事業復活支援金ホームページ若しくは相談窓口（TEL：0120-789-140）、または商工会へお問い合わせください。



周囲にさりげなくお知らせ！

コロナワクチン接種済み缶バッジ1個300円にて好評販売中！

小規模事業者持続化補助金<一般型>

小規模事業者が自社の経営を見直し、持続的な経営に向けた経営計画を自らが作成し、販路開拓や生産性向上の取組を支援する補助金制度です。

事業計画策定から申請、事業実施、実績報告まで商工会にて支援いたしますので、お気軽にご相談ください。

- 補助額：上限50～200万円
- 補助対象者：小規模事業者であること
- 補助対象：機械装置導入費・チラシ等の広告費他
- 申請締切：令和4年6月3日（金）
- 補助率：下表参照



類型	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	インボイス枠
補助率	2/3	2/3 (赤字事業者については3/4)	2/3	2/3	2/3	2/3
補助上限	50万円	200万円	200万円	200万円	200万円	100万円
追加申請要件	—	下記(1)参照	下記(2)参照	下記(3)参照	下記(4)参照	下記(5)参照

- (1) 補助事業の終了時点において、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上であること。
※赤字事業者→直近1期又は直近1年間の課税所得がゼロである事業者。
 - (2) 補助事業の終了時点において、常時使用する従業員の数が小規模事業者として定義する従業員数を超えていること。
 - (3) 将来的に事業承継を行う予定があり、新たな取組を行う後継者候補として「アトツギ甲子園」のファイナリストになった事業者であること。
 - (4) 産業競争力強化法に基づく「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を公募締切時から起算して過去3年の間に受け、かつ、過去3年の間に開業した事業者であること。
 - (5) 2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、適格請求書発行事業者の登録が確認できた事業者であること。
- ※補助金申請システム（名称：Jグランツ）を用いて電子申請を行う事業者に対して、採択審査時の加対象となります。電子申請に必要な企業登録等の手続きに約3週間程度要しますので、ご希望の方はお早目にご相談ください。

令和4年度人事交流のお知らせ

転出職員ごあいさつ



副事務局長（経営指導員）

藤田 千佳子

皆様、大変お世話になりました。皆様のおかげで経営指導員として成長することができました8年間となりました。新天地では河辺雄和での経験を私の最大の強みに頑張ります。本当にありがとうございました！大仙市へお越しの際はぜひお声かけくださいね！

転入職員ごあいさつ



主査（経営指導員）

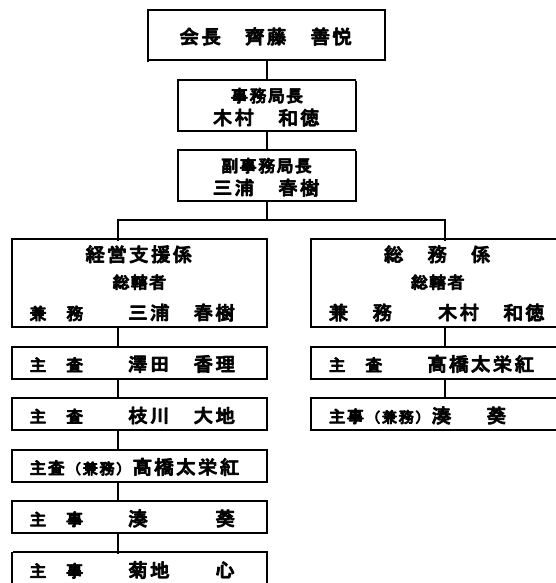
澤田 香理（さわた かおり）

大仙市商工会より異動して参りました澤田と申します。1日も早く地域に慣れ、業務を覚え、会員の皆様のお役に立てるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願い致します。

📎ちょっとインタビュー📎 [出身地] 大仙市 [好きな食べ物] 梅干し

河辺雄和商工会 組織機構図

令和4年4月1日 現在



Kawabe-Yuwa Societies of Commerce and Industry

河辺雄和商工会の情報紙

～変化に対応し事業者の発展を伴走型で支援する商工会～

発行所 河辺雄和商工会

秋田県秋田市河辺和田字上中野176-3

TEL 018-882-3523 FAX 018-882-3774

URL : <http://kawabe-yuwa.com>